



## 鹿屋市水産業振興計画【R5 ▶ R14】

「持続可能な水産業」の実現  
～魅力ある水産業のために～



鹿屋市

---

## 目次

第1章	はじめに	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	2
4	SDGs との関連	2
第2章	鹿屋市の水産業を取り巻く諸情勢	
1	位置・地勢	3
2	水産業の状況	4
第3章	基本理念と目標	6
第4章	施策の推進方針と展開	
1	施策の体系	7
2	施策の展開	
	(1) 海面養殖業の振興	8
	(2) 漁船漁業の振興	10
	(3) 内水面養殖業の振興	12
	(4) 担い手の確保・育成	13
	(5) 水産物の加工・流通・販売促進	14
	(6) 漁村地域の振興	17
第5章	推進体制	19
	参考資料	20

## 1 計画策定の趣旨

水産業の役割は、新鮮で安全な水産物を安定的に供給することであり、地域の基幹産業として人々の生活を支えることです。また、漁業生産活動の基地となる漁村は、住民の生活の場であるとともに地域住民による海岸清掃や藻場保全活動などを通じた環境保全への貢献や、海洋性レクリエーションなどのリフレッシュの場、自然の大切さを学べる交流の場の提供、漁村固有の伝統文化の継承など、いわゆる「多面的機能」も有しています。

そして、その役割や機能を将来にわたり担っていくためには、水産業や漁村が抱える課題を解決し水産業が持続的に発展していくための取組が必要です。

水産業を取り巻く情勢は、海洋環境の変化による水産資源の減少や国民の魚食離れ等による消費、魚価の低迷に加え、生産資材の高騰による収益率の低下、漁業従事者の減少や高齢化、これに伴う漁村地域の活力の低下など様々な課題に直面しています。また、近年は、地球温暖化や気候変動による台風の大型化や集中豪雨の発生、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞、国際情勢の不安定化による原油価格の高騰など自然環境や社会経済にも大きな変化が生じています。

加えて、社会経済活動を推進するに当たっては、持続可能な開発目標(SDGs)やカーボンニュートラルに配慮した取組、デジタル化の進展等を踏まえた対応が不可欠になってきています。

水産業の振興については、水産基本法に基づく「水産基本計画」（令和4年3月閣議決定）が国において策定され、鹿児島県においては、「鹿児島県水産業振興基本計画」が策定されています。

本計画は、本市の水産業・漁村の振興を計画的に推進していくため、国や県の計画を踏まえるとともに、本市水産業の特色や現状、環境の変化等を反映させた市独自の計画として策定するものです。

## 2 計画の位置付け

平成18年に新「鹿屋市」として誕生した本市は、平成20年に市政の総合的な経営の指針となる最上位の計画として「第1次鹿屋市総合計画」を策定し、新市のまちづくりを進めてきました。その後、人口減少社会が本格化する中で、国内の社会経済情勢・国際情勢の変化など本市を取り巻く環境が大きく変化してきたことから、平成31年度を初年度とする「第2次鹿屋市総合計画」を策定しました。

この「第2次鹿屋市総合計画」では、“ひとが元気！まちが元気！「未来につながる健康都市かのかや”を将来都市像に、「やってみたい仕事ができるまち」を基本目標のひとつに掲げ、「活力ある農林水産業の振興」を基本施策、「つくり・育てる水産業の推進」を具体的施策として、養殖業者等の経営安定、水産物の販路拡大など魅力ある水産業の振興を図る取組を進めることとしております。

「鹿屋市水産業振興計画」は、この「第2次鹿屋市総合計画」に基づく個別計画として策定したものであり、水産業を取り巻く現状を鑑み、本市水産業の各種施策を効果的かつ効率的に推進するための総合的な指針として位置付けるものです。

### 3 計画の期間

水産業は、気候変動に伴う海水温の上昇に加え、養殖種苗や魚粉の海外依存による原料価格の高騰など自然環境や社会情勢の変化に影響を受けやすい産業といえます。水産業の持続的発展のためには刻々と変化する情勢に柔軟に対応し、時代に相応した取組を実施していくことが求められます。

そのため、本計画では中長期的な視点を見据えつつ、計画期間を10年（令和5年度～令和14年度）とします。また、社会・経済情勢の変化等に柔軟に対応ができるよう5年ごとに、必要に応じて見直しを行うものとします。

### 4 SDGs との関連

平成27年の国連サミットで採択された「SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた令和12年までの国際目標で、17のゴールが掲げられています。

本計画においても、SDGsのゴールの達成に向けて取り組んでいきます。



#### ○本計画と関連する目標

<p>2 飢餓をゼロに</p>  <p>水産物の安定供給</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  <p>省エネ機器等の導入による低炭素化の推進</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>  <p>水産業の魅力の発信と労働環境の整備</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  <p>環境に配慮した技術導入による持続可能な水産業の推進</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p>  <p>天然資源の適切な管理と効率的な利用</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>  <p>藻場の保全活動などによる漁場環境の維持・保全</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>  <p>種苗放流などによる水産資源の持続的な利用の確保</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>  <p>市民・漁業者・漁業団体・行政等の連携した取組</p>

### 1 位置・地勢

本市は、大隅半島のほぼ中央に位置し、北西部は森林生物遺伝資源保存林を有する雄大な高隈山系があり、南部は神代三山陵のひとつである吾平山上陵を有する高峻な国見山系などの豊かな自然に恵まれており、東部には笠野原台地が広がり、西部には錦江湾に面して美しい海岸線が見られ、中央部には高隈山系を源に肝属川が流れています。

総面積は、448.15km<sup>2</sup>であり、平均気温は17.6℃、年間降水量2,685mmと1年を通じて温暖な気候で豊かな自然環境に恵まれています。

漁場は、錦江湾の中央部の面積580km<sup>2</sup>、平均水深126m、最大水深237m、南北約30km、東西約20kmにわたる海域に約19kmの海岸線が面しています。年間を通して水温が高く、絶えず酸素を多く含んだ黒潮が流れ込むため、プランクトンやミネラルが豊富で良好な漁場といえます。



## 2 水産業の状況

### (1) 海面漁業について

本市の海面漁業は、錦江湾で行われる海面養殖業（カンパチ、ブリ、ヒラマサ）が水揚げの大半を占めており、中でもカンパチの生産が8割を占めています。その他には、小型底曳網で漁獲されるヒメアマエビや、一本釣・はえなわで漁獲されるタイやアジのほか、採貝・採藻漁業でヒジキやワカメ等が水揚げされています。

令和3年度の総生産量は4,592tであり、このうち海面養殖業は、4,544tで全体の98.9%を占めています。また、総生産額は45億200万円であり、このうち海面養殖業は44億6,000万円ですべての99.0%を占めています。

鹿児島県は、ブリやカンパチの養殖が盛んで生産量全国1位を誇っています。令和3年の本市のカンパチ生産量は、全国シェアの13%、県内シェアの22%を占めており、本市の海面養殖業はその一翼を担っているといえます。

#### ▼市内海面漁業種別ごとの生産量・生産額の推移

漁業種別（単位）		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
海面養殖業	Kg	3,520,440	3,961,021	4,223,992	4,189,303	3,814,933	3,544,054	4,544,540
	千円	3,903,741	4,186,599	4,024,852	4,481,203	4,919,806	3,633,066	4,460,646
小型底曳網	Kg	10,983	15,525	15,355	11,016	9,816	8,880	11,716
	千円	13,686	17,988	16,813	12,773	12,801	11,112	14,575
小型定置網	Kg			1,977	5,010	223		
	千円			793	2,002	119		
一本釣 はえなわ	Kg	10,074	9,297	8,361	10,393	10,156	9,322	11,136
	千円	7,625	5,583	7,021	9,082	9,798	6,924	7,479
採貝 採藻漁業	Kg	17,144	8,080	16,872	17,366	24,565	21,365	17,725
	千円	12,077	8,329	22,530	22,807	29,926	21,910	18,100
雑魚磯建網 沖建網	Kg	778	129	260				
	千円	783	137	354				
イカ 巣びき	Kg			490	415	171	406	
	千円			901	767	298	795	
雑魚 かご網	Kg	87	67	211	8	51		
	千円	112	96	399	44	227		
その他 船曳網	Kg	1,718	8,895	1,223	15,315	17,674	7,658	7,638
	千円	1,261	1,606	940	1,323	1,924	872	1,236
合計	Kg	3,561,223	4,003,014	4,268,741	4,248,827	3,877,589	3,591,685	4,592,755
	千円	3,939,285	4,220,338	4,074,603	4,530,001	4,974,899	3,674,679	4,502,036

#### ▼市内カンパチの生産量・生産額の推移（海面養殖業全体に占める割合）

区分（単位）		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
生産量	t	2,952	3,214	3,393	3,352	2,674	2,356	3,636
	割合	83.3%	81.1%	80.3%	80.0%	70.1%	66.4%	80.0%
生産額	百万円	3,338	3,450	3,311	3,764	3,742	2,643	3,562
	割合	88.5%	82.4%	82.2%	83.9%	76.0%	72.7%	79.8%

出典：鹿屋市調べ

## (2) 内水面漁業について

本市の内水面漁業は、生産量のほぼ全てをウナギ養殖が占めています。鹿児島県はウナギ生産量が全国1位を誇り、全国シェアは約40%を占めています。中でも鹿屋市、志布志市、大崎町といった大隅地域での生産が盛んであり、市内に事業所を置く大隅地区養まん漁業協同組合は、組合員から仕入れたウナギの加工事業と成鯿事業を中心とした事業を行っています。

ニホンウナギの養殖種苗は全てが天然資源に依存しており、国内での種苗の採捕量が少ない年は輸入で賄いますが、国内採捕量と輸入量を合わせても池入れの需要に満たない年は取引価格が大きく上昇します。

国は、ウナギ資源が減少傾向にあることから、資源の利用を持続していくためにシラスウナギ漁獲の知事許可制の導入による資源管理体制の強化や水産流通適正化法に基づく不透明なシラスウナギの採捕、流通を解消する枠組の構築を進めています。

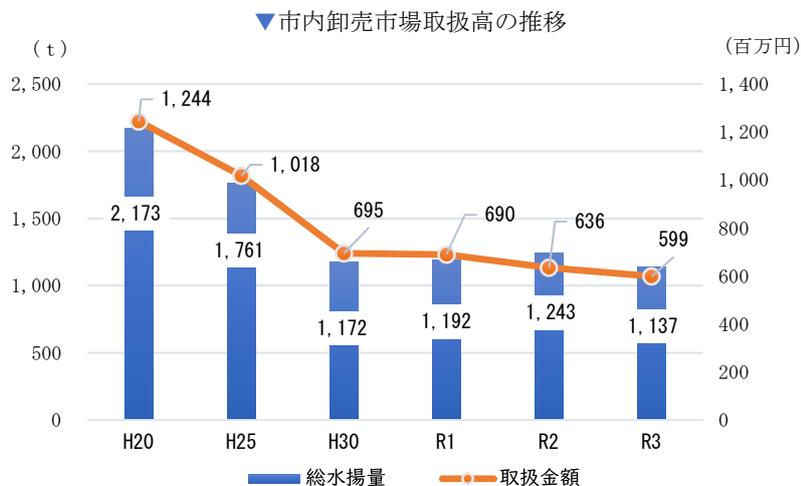
また、種苗を安定的に確保するためには、人工種苗が必要不可欠であり、その生産技術の確立が求められています。

## (3) 水産物の流通について

本市における水産物の市場流通は3卸売市場（鹿屋市魚市場・第一鹿屋魚市場・鹿屋市漁協）を通じて取引が行われており、これらの市場は大隅地域全体の中核拠点として水産物の集荷や価格形成など必要不可欠な機能を担っています。

近年では、漁業経営体の減少に伴い市場取扱高も減少傾向にあり、漁業者と加工・小売・飲食店等との直接取引やインターネットを通じた消費者への直売など市場外流通が増加しています。

また、地元水産物の多くは、市外や県外で販売されていることから、地産地消の推進が求められています。



出典：鹿児島県水産振興課「鹿児島県水産物卸売市場年報」

### 基本理念

「持続可能な水産業」の実現  
～魅力ある水産業のために～

### 目標

この計画では「持続可能な水産業」の実現のため、魅力ある水産業を目指して、「生産基盤づくり」、「販売促進・消費拡大」、「漁村の活性化」などの各種施策の推進を図ります。  
10年後の水産業に関する目標として、次の主要指標を設定します。

【主要指標】	基準値		目標値(R14)
●海面漁業水揚高	4,502 百万円 <sup>※1</sup>	➡	5,000 百万円(1割アップ)
●人工種苗利用率	10 % <sup>※2</sup>	➡	40 % (4倍アップ)
●輸出額	0 百万円 <sup>※2</sup>	➡	540 百万円
●漁業ふれあい体験者数	658 人 <sup>※3</sup>	➡	800 人 (2割アップ)

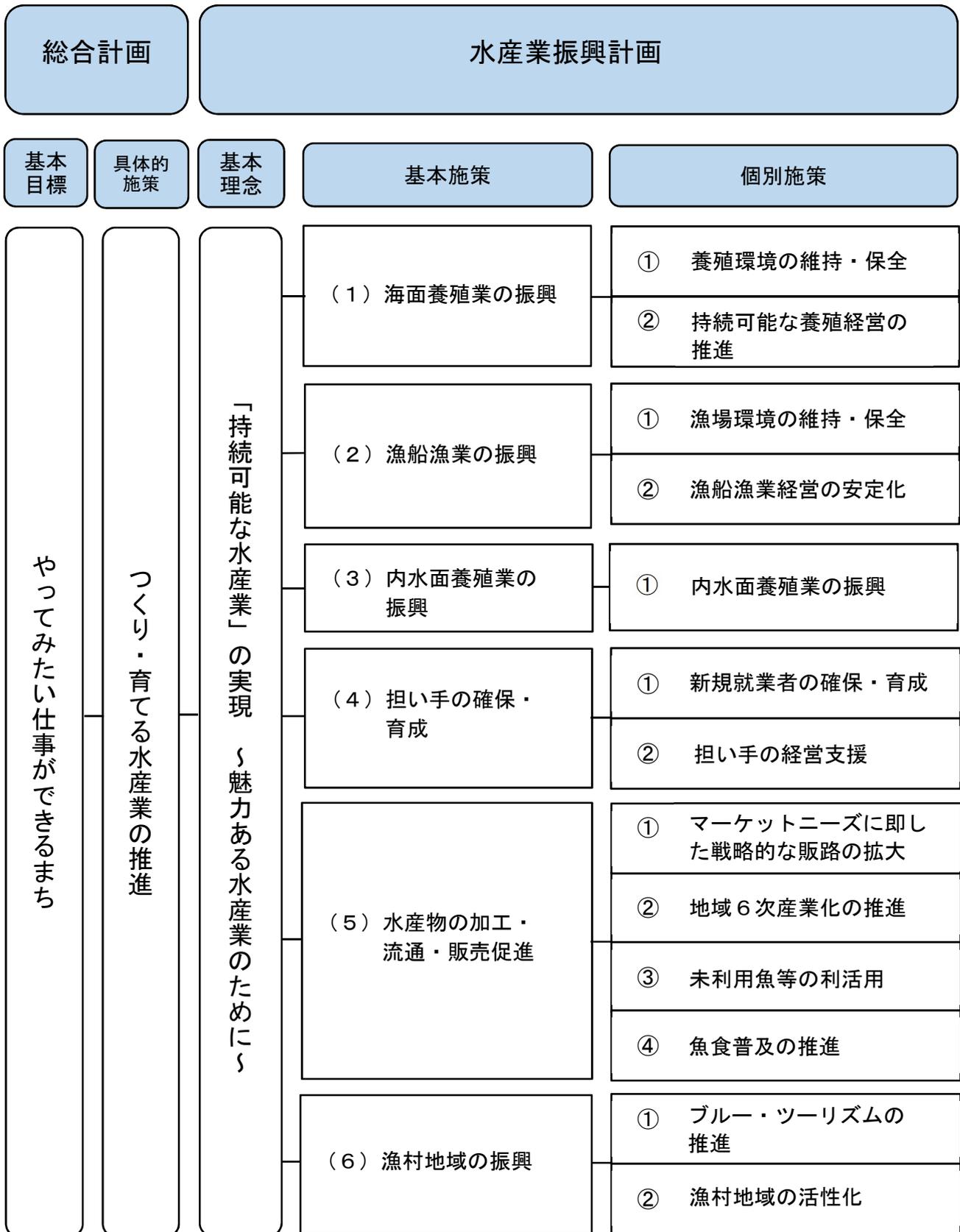
※1 海面漁業水揚高の基準値は、令和3年度の実績値

※2 人工種苗利用率・輸出額の基準値は、令和3年度の実績値

※3 漁業ふれあい体験者数（餌やり体験・出前講座等）の基準値は、令和4年度の実績値

# 第4章 施策の推進方針と展開

## I 施策の体系



## 2 施策の展開

### (1) 海面養殖業の振興

#### 【現状と課題】

- 海面養殖業は、カンパチの養殖が約8割を占めており、経営体数は平成20年度の28経営体から現在は9経営体（法人）まで減少しています。不安定な養殖魚価と生産原価の抑制が養殖経営の課題となっています。
- 近年、養殖漁場ではハダムシ症等の増加により、養殖魚の成育を妨げる事例が発生しており、その対策として平成30年度と令和元年度に永小原町永目沖に養殖生簀の係留施設を設置し、432台のうち72台の生簀を移設しました。今後も養殖漁場の移設等による漁場環境の改善が求められています。
- ブリ類（ブリやカンパチ等）の出荷は、養殖ブリの80%以上と養殖カンパチのほとんどが国内市場向けになっていることから、販売価格の安定を図るためには、国内市場の需給バランスを考慮しながら、需要に応じた計画的な生産に取り組むことが重要です。
- 今後、ブリ類の養殖業が生産額を増やすためには海外需要を掘り起こし、これに応じた増産体制の構築が必要となってきます。
- カンパチ養殖においては、種苗を中国からの輸入に依存しており、地政学的リスクが懸念されるところです。
- 養殖魚の餌となる飼料についても、原料である南米産のカタクチイワシ等が中国などでの需要の高まりや輸送コストの上昇、円安の影響で高騰しています。



▲給餌作業の様子



▲水揚作業の様子



▲かのやカンパチ

## 【施策の方向性】

漁場環境の保全と人工種苗や ICT 技術の導入により、生産性の向上を図るとともに、国内外の新たな需要の拡大を図り、安定的かつ効率的な養殖経営を推進します。

- 養殖業における環境負荷を低減し、漁場環境を整え魚病発生の抑制や生産性向上を図ります。
- 計画的な種苗導入により、需給バランスを調整し販売価格の安定を目指します。
- 人工種苗の導入促進のほか、生産コスト低減に向けた取組を推進します。
- 人手不足解消のための操業の効率化や人件費削減の観点から、ICT を活用した技術導入を推進します。

## 【主な取組】

① 養殖環境の維持・保全

- ・ 養殖漁場の計画的な移設等を推進し、生簀の密度を下げ、魚病の発生を抑制
- ・ 共同利用施設の計画的な更新による生産性の向上と養殖業者の経営安定化に向けた支援
- ・ 養殖漁場の衛生管理やワクチン接種など疾病の発生予防に重点を置いた魚病対策の推進

② 持続可能な養殖経営の推進

- ・ 価格安定が見込める契約販売の推進
- ・ カンパチ人工種苗普及のための増産体制の整備や、生存率の向上、漁業共済制度の拡充など国や県への要望
- ・ 飼料や原油価格高騰対策のための魚粉代替飼料の検討や省エネ機器等の導入などコスト削減に向けた取組の推進
- ・ 漁業収入経営安定対策事業や漁業経営セーフティーネット構築事業の加入推進による養殖経営リスクの低減
- ・ 主要な養殖用魚種の価格低迷に備え、新たな養殖用魚種の検討
- ・ 養殖業の効率化及び生産コストの削減を図るため、自動給餌機等の導入のほか、水中カメラを利用した尾数・魚体識別監視システムの導入など ICT の活用による生産管理の推進



▲水揚作業（近景）



▲餌料冷凍庫

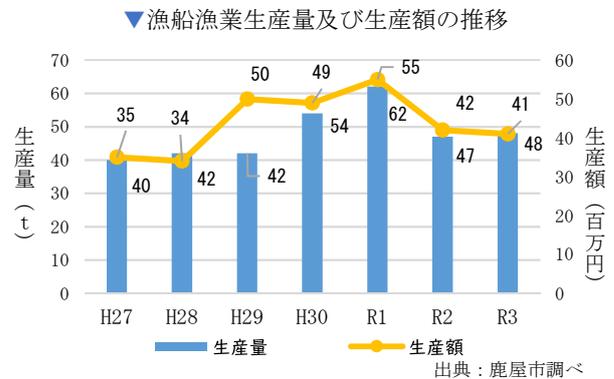


▲養殖漁場

## (2) 漁船漁業の振興

### 【現状と課題】

- 令和3年度の漁船漁業の生産量は48t、生産額は4,100万円となっており、漁船漁業を営む経営体数は、平成20年度の99経営体から令和3年度には46経営体まで減少していることから、漁船漁業で生計を維持していくことは非常に難しくなっています。
- 近年は水産資源の減少に加え、新型コロナウイルス感染症や燃油、資材価格高騰の影響により漁船漁業の経営はさらに厳しく、後継者不足や高齢化も加速しています。
- 漁船漁業を継続していくためには、水産資源の維持拡大や新しい働き方などの魅力を生み出していく必要があります。
- 藻場・干潟等は豊かな生態系を育む機能を有し、ブルーカーボン（海洋生態系が吸収・貯留する二酸化炭素由来の炭素）の吸収源としても水産資源の増殖に大きな役割を果たしていることから、保全していく必要があります。



### 【施策の方向性】

水産資源の維持拡大の取組や漁船漁業と他漁業との複合経営を推進することにより、漁船漁業の振興を図ります。

- 漁業者自らが行う漁場環境保全活動や水産資源の維持拡大のための取組を推進します。
- 森・川・海の循環の仕組みについて市民の理解を促進し、海洋環境の改善を推進します。
- 漁船漁業と併せて行う複合経営の推進により、漁船漁業者の所得向上を目指します。



▲ウニの食害による磯焼け



▲漁場環境モニタリング活動



▲種苗放流の様子

【主な取組】

① 漁場環境の維持・保全

- ・水産資源を保護・増殖するために、鹿屋市漁協アマモ会と連携して食害生物（ウニ類）の駆除や漁場環境モニタリング等の活動による藻場の保全及び魚礁の効果的な設置による魚集効果の向上
- ・県や鹿屋市漁協と連携したマダイ等の種苗放流の実施
- ・漁業者等が実施する漁場清掃などの環境保全活動や市民に対する森・川・海をつなぐ流域の環境改善等の意識啓発
- ・「未来へ引き継ぐ自然環境の保全と活用を図る錦江湾クリーンアップ作戦」（海岸清掃活動）の実施

② 漁船漁業経営の安定化

- ・原油価格高騰対策のための省エネ機器等の導入や船底・プロペラ等の清掃による低コスト化の推進
- ・漁船漁業とカキの養殖やアワビの陸上養殖、海藻類の養殖、観光などの他業種との複合経営を推進し、生計維持可能な働き方を提案
- ・漁獲量が少なく、通常は市場に流通しない未利用魚等の積極的な活用



▲ヒメアマエビの殻剥きの様子

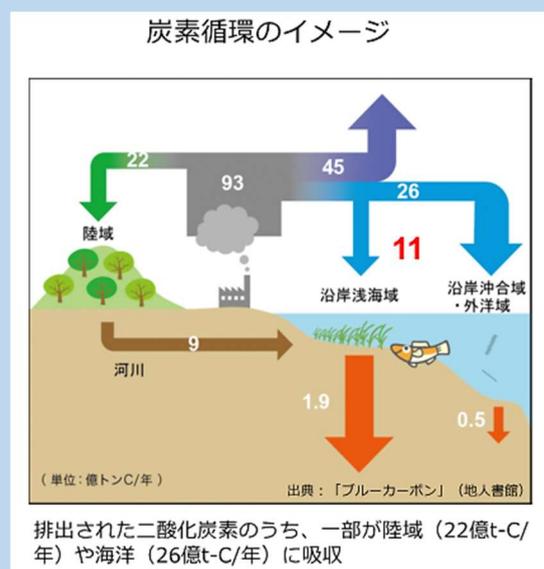


▲海岸清掃活動の様子

ブルーカーボン

平成 21 年 10 月に国連環境計画の報告書において、海洋生態系に取り込まれた炭素が「ブルーカーボン」と命名され、吸収源対策の新しい選択肢として提示

四方を海に囲まれた日本にとって、沿岸域の吸収源としてのポテンシャルは大きい



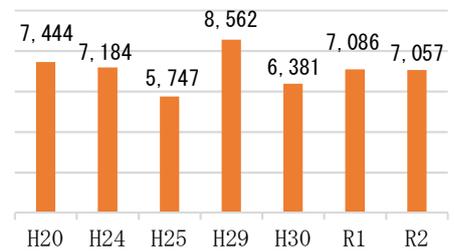
出典: 国土交通省「ブルーカーボンとは」

### (3) 内水面養殖業の振興

#### 【現状と課題】

- 内水面漁業はウナギの養殖が盛んであり、市内に養殖池を持つ経営体は、令和3年度で7経営体となっています。
- 養鰻業経営の経費で主なものは、種苗であるシラスウナギや重油代、飼料代であり、シラスウナギが不漁になると大幅に種苗価格が上昇し、養殖経営に影響を与えます。
- 現在、人工種苗の研究が進められていますが、実用化できるレベルには至っておらず、経営の安定のためにも人工種苗技術の確立が求められています。
- 冬場には養殖池の水を温めるためにボイラーの燃料として重油が使用されていますが、昨今の原油価格の高騰は飼料価格の高騰と併せて経営を圧迫しています。

▼ 県内ウナギ養殖生産量の推移 (t)



出典：鹿児島県労働水産部「水産業振興施策の概要」



▲ 鰻の池上げ



▲ 注文別に保管



▲ 大隅地区養まん組合加工場

#### 【施策の方向性】

ウナギ資源の適切な管理の啓発活動や ICT を活用した効率化・省力化を推進することにより、内水面養殖業の振興を図ります。

- 天然シラスウナギの資源量回復を図るための啓発活動や人工種苗の生産に関する情報提供を行います。
- コスト高の要因となる飼料や原油価格の高騰に対し必要な対策を行うとともに、ICT の導入による養鰻業の効率化、省力化を推進します。

#### 【主な取組】

##### ① 内水面養殖業の振興

- ・ 親魚の採捕禁止期間の厳守や資源の適切な管理のための啓発
- ・ 県との連携による人工種苗技術の確立、普及の際の導入促進
- ・ 飼料や原油価格高騰対策の実施、養殖池の温度管理など生産管理における ICT の導入促進

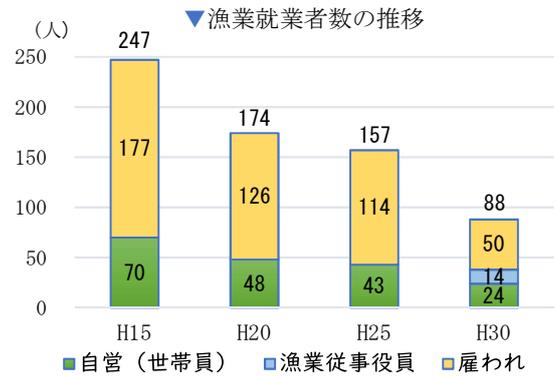


出典：水産庁「ウナギをめぐる状況と対策について」

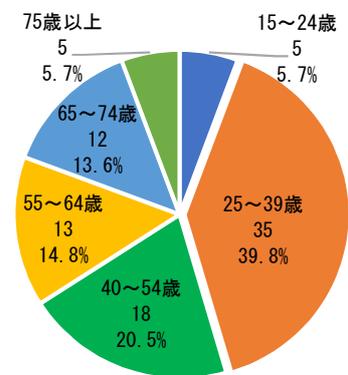
## (4) 担い手の確保・育成

### 【現状と課題】

- 本市の漁業就業者数は、平成15年の247人から平成30年の88人へ大幅に減少しており、漁業の担い手確保が喫緊の課題となっています。
- 海面養殖業は、比較的若い経営者が多く、世代交代が確実に行われており、従業員を含む39歳以下の漁業従事者が半数近くを占める（平成30年）要因となっています。
- 一方、漁船漁業は小規模で、家族を抱える現役世代が漁船漁業のみで生計を維持することは困難であるため、新規就業者は、ほとんどいない状況です。
- 担い手の確保には就職面談会や学校等を通じて水産業の魅力伝えるほか、事業が成り立ち、生計が維持できる漁業者の働き方を考えていく必要もあります。



▼ 年齢別漁業従事者数(人) (平成30年)



出典：漁業センサス

### 【施策の方向性】

担い手を確保・育成するために、水産業の魅力発信や経営承継、複合経営を推進します。

- 漁業の担い手確保のため、積極的に水産業の魅力を発信するほか、漁業廃業者からの経営承継を推進します。
- 漁業者の所得向上を図るため、漁業と併せて行う複合経営など新しい漁業者の働き方を提案していきます。

### 【主な取組】

#### ① 新規就業者の確保・育成

- ・ 国が実施する漁業就業者向けの就業準備資金制度や就業後の長期研修支援制度のほか、県が行う新規就業者の定着事業の推進
- ・ 合同就職面談会や学校等を通じて水産業への関心を高めるためのPR活動の実施
- ・ 漁業廃業者から新規参入者への漁業技術や漁船・漁具等の承継

#### ② 担い手の経営支援

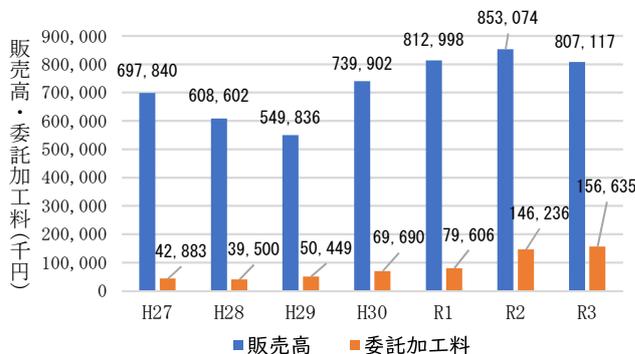
- ・ 漁業の技術や経営管理能力の向上、経営改善に向けた取組の促進
- ・ 漁業就業者への制度資金や補助事業等の周知
- ・ 漁業とブルー・ツーリズム（漁業体験など）や他業種を含めた複合経営の推進

## (5) 水産物の加工・流通・販売促進

### 【現状と課題】

- 水産物の消費を拡大するためには、ライフスタイルが変化中、簡単に調理できる、または調理済み食品の購入や外食により、すぐに食べられるような消費者の簡便化志向に合わせた商品開発が必要です。
- 鹿屋市漁協の新加工場は、処理能力の強化や新たな商品開発等を行う試作室等も整備されており、「ロイン」や「切り身」として出荷することで飲食店などからも引き合いが増えることが期待され、これらの強みを活かして積極的な販売促進を行っていく必要があります。
- 市内の卸売市場は、大隅地域の水産物の集荷機能のほか、地元飲食店等への供給など重要な役割を担っていることから、今後もその機能を維持し、地元水産物の流通を守っていくことが必要です。
- 近年は、インターネット等を利用して消費者と直接取引する販売形態が増加しており、今後さらに従来の市場流通に加え、多様な流通ルートを構築することが必要と考えられます。
- 市場では、マーケットインの考え方を取り入れ、販売する水産物のストーリーを重視したPRなど、消費者に選ばれる商品づくりや販売戦略が重要となります。
- 国内では、人口減少に加え、消費者の「魚離れ」により1人当たりの魚介類消費量が減少していることから、魚食普及活動を積極的に行い、「魚離れ」を食い止めることで、需要の維持を図る必要があります。
- 本市で生産量の多いカンパチは、スポットや小ロットでの輸出実績はあるものの、海外での認知度は低く、販路は確立されていない状況です。カンパチの血合はブリ等に比べ褐変が遅いといった優位性もあることから、積極的な販売促進活動により、海外需要を取り込み、輸出額を伸ばしていくことが必要になってきます。

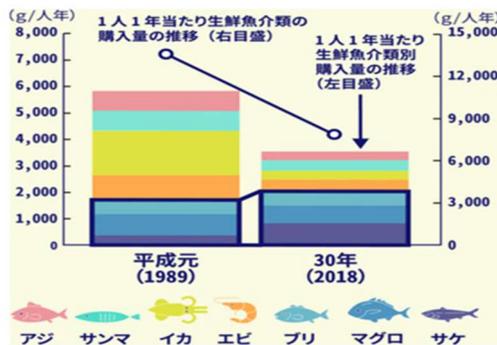
▼鹿屋市漁協加工事業の販売高及び委託加工の推移



▲鹿屋市漁協新加工場



▲地方卸売市場のせりの様子



▲生鮮魚介類の1人当たり購入量及びその上位品目の購入量の変化

出典：総務省「家計調査」に基づき水産庁で作成

【施策の方向性】

消費者の志向に合わせた商品開発や、海外輸出をはじめとする多様な流通経路の構築、魚の消費を拡大するための食育活動や地産地消を推進します。

- マーケットインの考え方に基づく消費者の志向に合わせた水産加工品の商品づくりを推進します。
- 鹿屋市漁協の新加工場の強みを活かした販売促進を図ります。
- 国内向けは、小売店や消費者への直接販売取引など多様な流通経路・販売形態の確保を推進します。
- 海外向けは、需要の拡大が見込まれるカンパチの輸出を推進します。
- 地元水産物の地元消費を促進するため、食育活動や地産地消を推進します。
- 漁業者の所得向上や海洋資源の有効活用のため、未利用魚の利活用を推進します。
- 魚の消費拡大のため、魚食文化の普及啓発を図ります。



▲かのやカンパチロウ

【主な取組】

① マーケットニーズに即した戦略的な販路の拡大

- ・ 高次の加工処理が可能となった鹿屋市漁協の新加工場の機能を活かし、消費者ニーズの多様化に対応した新たな加工品開発の推進
- ・ 新幹線輸送等の多様な流通経路の検討、鮮度保持のための冷凍施設の整備や定温輸送設備の利用推進
- ・ 血合の褐変が遅いなどカンパチの特性を活かしたアジア諸国をはじめとする輸出の拡大
- ・ 販路開拓のための各種商談会等への積極的な参加の促進、国内消費地でのかのやカンパチロウを活用した本市水産物の認知度向上のためのPR活動
- ・ 水産物の国内需要の減少に伴う国内及び国外マーケットにおけるターゲットの絞り込み
- ・ インターネット等の利用による消費拡大、ふるさと納税返礼品の活用など多様な販売形態の推進
- ・ 底曳網漁獲物のヒメアマエビ等の急速冷凍保存による安定供給体制の構築
- ・ 本市水産物を地元鮮魚店や飲食店が使用しやすい体制の整備、本市水産物の魅力を伝える活動の支援



▲かのやカンパチまつり



▲大隅のさかなフェア



▲オオスミフィッシャーメンズフェス

区分	R1	R2	R3
養殖ブリ	95.01	58.17	105.93
養殖カンパチ	2.51	0.82	2.85
その他	5.47	3.82	25.97
合計	102.99	62.81	134.75

▲鹿児島県水産物輸出額（億円）

出典：鹿児島県「県産農林水産物の輸出額」

② 地域6次産業化の推進

- ・地域の生産者と食品加工業者、流通・販売業者等の連携による新商品づくりへの気運醸成、6次産業化サポート推進員等による売れる商品づくりへのアドバイスやコーディネート等の支援
- ・他産地との差別化を図るため、食材・商品の魅力を的確に消費者に伝える広告づくりやパッケージデザインの在り方などに関する支援
- ・イベントやフェアの開催における本市水産物の出展や販売、ECサイト（販売用Webサイト）開設の支援
- ・鹿屋市漁協の新加工場の機能が十分に発揮できる環境や体制づくりの推進
- ・水産業に関連する事業者の規模拡大の推進や新規参入者への情報提供



▲バイヤーとの商談会



▲インフラ整備



▲かのやカンパチを使用した6次化商品



▲6次産業自販機

③ 未利用魚等の利活用

- ・地産地消を基本とした未利用魚活用の検討及び飲食店、小売店等との連携
- ・未利用魚等の利用状況に関する調査、スーパー等の惣菜や健康食品（粉末・エキス）等への有効活用の検討
- ・全国の取組事例を参考とした未利用魚や加工残さの飼料への活用の検討



出典：水産庁「平成21年度水産の動向 トピックス」

④ 魚食普及の推進

- ・本市の食育活動を支援する「かのや食育サポーター」を中心とした食育教室や料理教室の開催
- ・子どもたちに地元水産業の講座や社会科見学など魚に触れる機会を創出することにより、子どもや保護者、学校、地域における水産物への理解促進及び消費拡大
- ・学校や保育所等の給食に地元水産物の利用促進
- ・カンパチをはじめとする地元水産物を使用している飲食店・店舗等の紹介や調理方法、レシピ動画の配信等による地産地消の推進



▲市主催子ども料理教室（カンパチ丼の調理）



▲鹿屋市漁協による出前講座



## (6) 漁村地域の振興

### 【現状と課題】

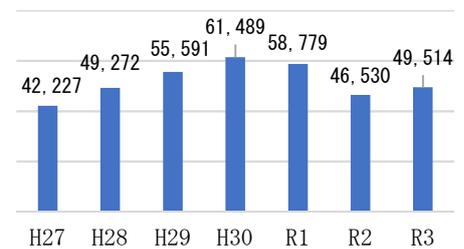
- 漁村地域では、人口減少とともに地域の活力が低下し、漁業就業者の減少に拍車がかかる悪循環となっています。
- 漁村地域の活性化を図るためには、水産資源や施設等を活用したブルー・ツーリズム（漁村に滞在し、漁業体験など自然や文化に触れ地元の人との交流を楽しむ旅）を推進し、観光客など地域外の住民との交流を通じて、定住者や担い手を確保する必要があります。
- 鹿屋港においては、潮の干満に関わらず、餌の積み下ろし作業や出荷作業が効率的かつ安全にできる浮棧橋の整備が進められており、高速船など観光船の受入への活用も可能となります。
- 鹿屋港周辺には、鹿屋市漁協の新加工場やみなと食堂をはじめ町内会の運営による直販所など観光ルートとなり得る施設が増えています。大隅観光の玄関口として鹿屋港を中心とした漁村周辺地域の活性化につなげるチャンスと捉えることができます。
- 海岸地域には、自然や地元食材を使った食が楽しめる体験型宿泊施設のほか、海水浴場を利用したイベント等が実施されており、今後もこのような地域資源を活用した取組を推進する必要があります。



▲鹿屋港



▲みなと食堂



▲みなと食堂来客者数(人)

出典：鹿屋市調べ

### 【施策の方向性】

大隅半島への誘客を推進するために、新たな浮棧橋を活用した観光船受入やブルー・ツーリズムを通して地域の活性化を図ります。

- 単なる観光旅行に留まらない、より地域と旅行者との繋がりを創るブルー・ツーリズムを推進し、漁村地域の魅力を発信していきます。
- 新たな浮棧橋を活用した観光船受入など交流人口の増加により、地域の活性化を図ります。



▲町内会運営の直販所

【主な取組】

① ブルー・ツーリズムの推進

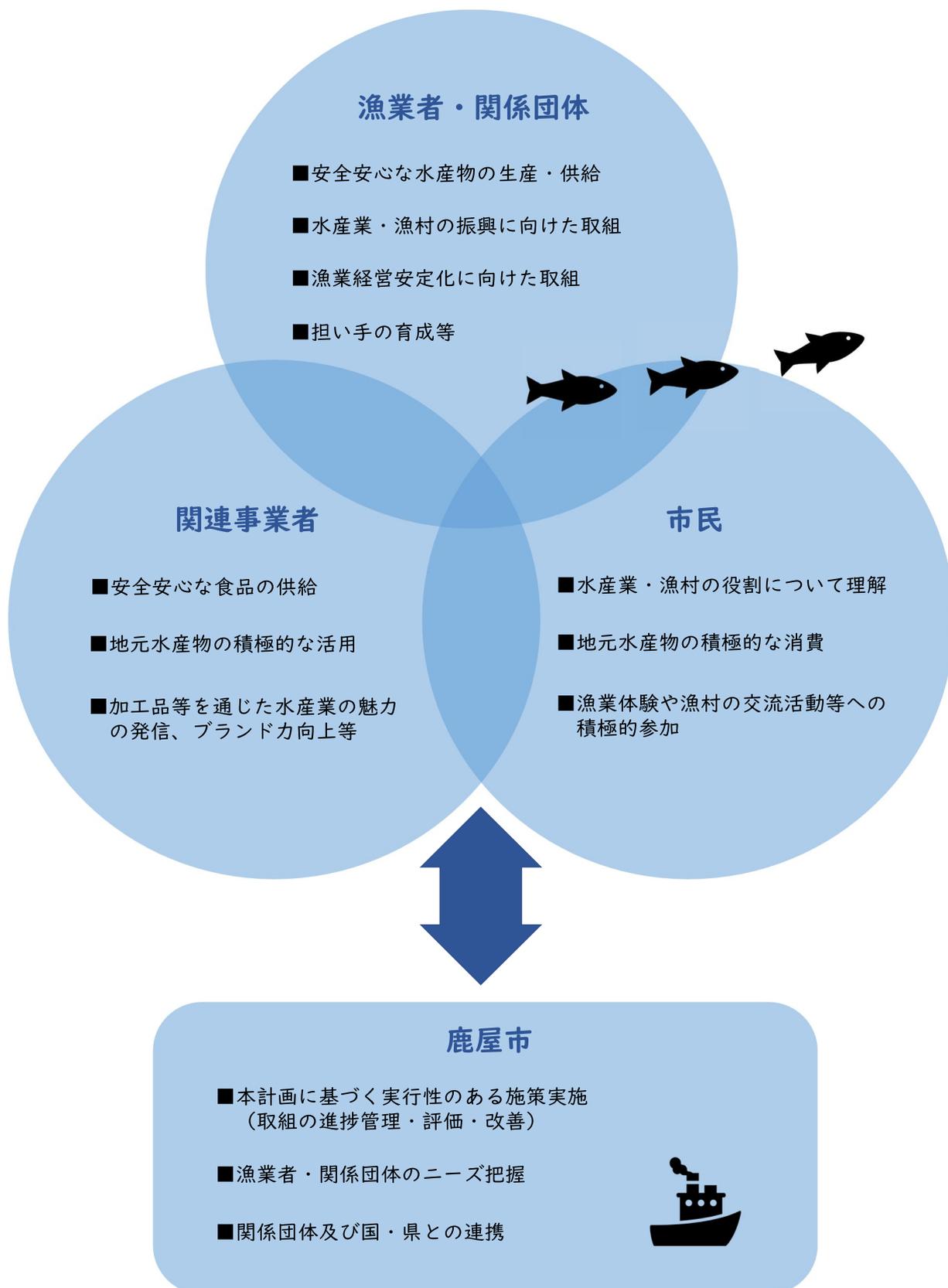
- ・「鹿屋港大隅観光利用促進協議会」等との連携による水産資源や施設等を活用した新たな観光ツアーの開発や観光客受入の推進、情報の発信
- ・漁業者と鹿屋市漁協が実施する餌やり体験などの漁業体験の充実、市場体験などイベントを通じた水産業・漁村への理解促進
- ・鹿屋市漁協や町内会等が行う観光漁業など新たな事業の推進



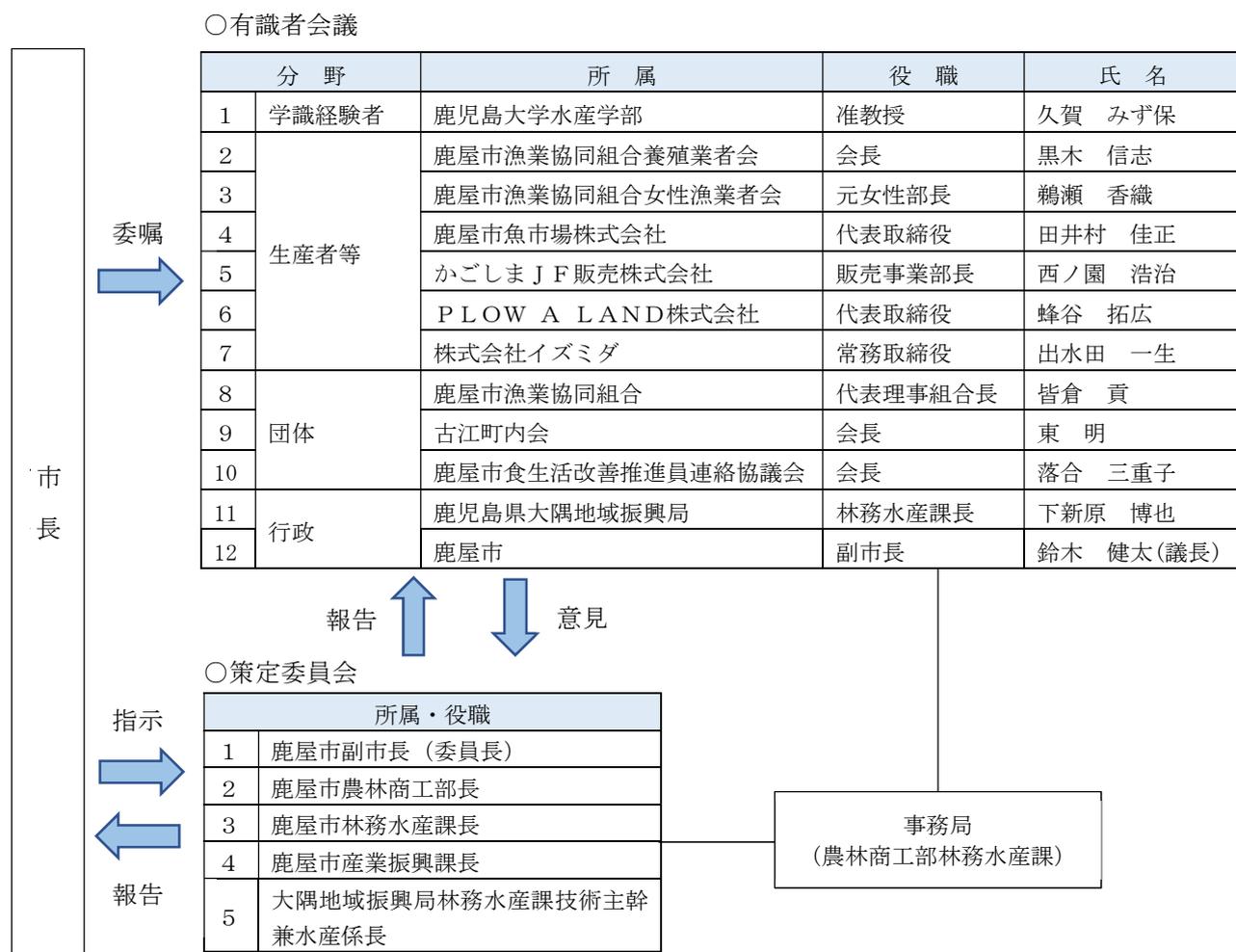
▲養殖餌やり体験



本計画が掲げた施策を実効性のあるものとしていくためには、漁業者をはじめ関係団体、関連事業者、市民、行政等が連携・協力し、水産業や漁村振興のために主体的に取り組むことが重要です。



## 1 策定体制



## 2 策定経過

期日	内容
令和4年7月19日	第1回策定委員会 (策定方針及びスケジュール等について)
8月9日	第2回策定委員会 (基本施策の設定、課題の抽出等について)
8月31日	第1回有識者会議 (現状課題、基本施策及び施策に基づく取組(案)等について)
～9月26日	有識者会議委員への意見聴取
11月10日	第3回策定委員会 (骨子、計画(案)について)
11月14日	有識者会議委員への個別意見聴取 (骨子、計画(案)について)
11月25日	議員説明会
12月14日	第2回有識者会議 (骨子、計画(案)について)
12月22日～ 令和5年1月20日	パブリックコメント (意見公募手続) 意見提出者数：1人 意見数：1件
1月23日	第4回策定委員会 (計画(案)の加筆修正について)
2月16日	第3回有識者会議 (最終(案)について)
3月	計画策定

鹿屋市水産業振興計画

発行年月 令和5年3月

編集・発行 鹿屋市農林商工部林務水産課

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号

TEL 0994-31-1173 (直通)